

水田農業をめぐる情勢について

平成26年6月20日

JA石川県中央会

1. 米の需給等をめぐる情勢

(1) 25年産米の需給と価格等の動向

① 25年産米の相対価格 **米価変動補填交付金は発動せず**

- 農水省が公表した25年産米の4月の相対取引価格は、13,423円/60kg（公表価格14,663円/60kgから消費税・包装代を除く）と、前年比▲2,145円で、23年産米を下回るとともに、前月から▲184円となっている。

なお、4月1日より消費増税に伴う価格変動を含んでいる。

- 農水省は、25年産の販売価格が標準的な販売価格を下回らなかったことから、米価変動補填交付金の交付は行われなかったことを公表した。

〔平成25年産米の出回りから3月までの価格〕 14,584円/60kg	－	〔平成25年産に係る流通経費等〕 2,548円/60kg	=	〔平成25年産の販売価格〕 12,036円/60kg
〔平成25年産の販売価格〕 12,036円/60kg	>	〔標準的な販売価格〕 11,978円/60kg		

- 5月上旬の市中価格は、農水省公表の4月相対価格からさらに745円～2,621円下回る状況にあるが、販売実勢によって県産銘柄ごとの価格変動に格差が見られる状況。

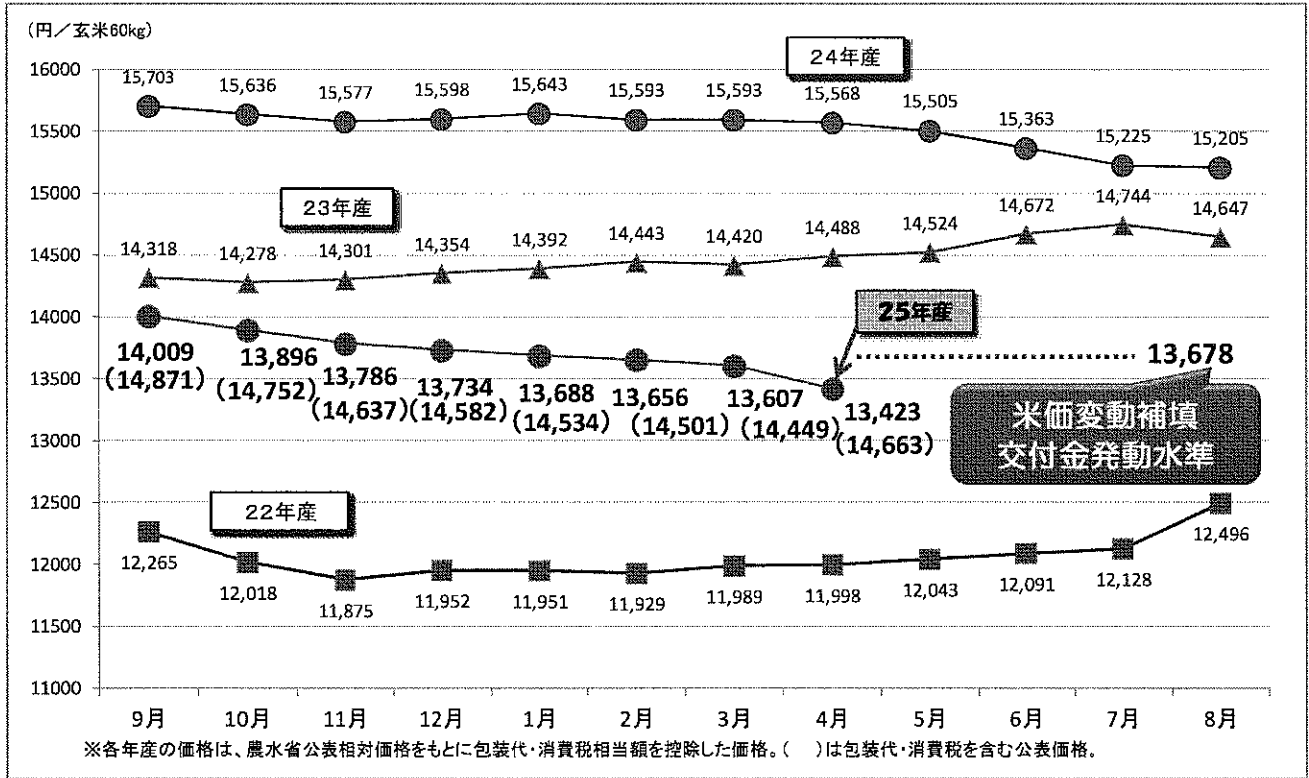
② 25年産米の集荷・販売状況 **販売は前年産を大幅に下回り低調に推移**

- 25年産の最終集荷見込は、JA集荷366万トン（前年比100%）で前年を下回るものの、連合会集荷は290万トン（前年比103%）で、2年連続での増加が見込まれる。

- 5月末現在（速報値）の連合会出荷米の販売状況は、契約数量176万トン（前年比75%）、販売数量125万トン（同85%）と前年を大幅に下回って推移している。

- 米卸等の販売先は、24年産の古米在庫の消化を優先していることや消費停滞の影響の中、需給が過剰基調のなか価格の底がみえないことなどから出来秋以降、当用買いに徹している状況にある。

【25年産米の相対取引価格の状況（平成26年4月、農水省公表）】



【農水省公表相対価格（4月）と市中価格（5月上旬）との比較】

	産地	岩手	宮城	秋田	福島	栃木	千葉	新潟	富山	石川
	銘柄	ひとめぼれ	ひとめぼれ	あきたこまち	中通コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ	一般コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ
市中価格	5月上旬	12,446	12,746	13,346	11,540	11,846	11,446	15,546	13,640	13,346
農水公表相対価格	4月	14,452	14,584	14,727	12,285	14,467	13,240	17,017	15,224	14,227
差		▲ 2,006	▲ 1,838	▲ 1,381	▲ 745	▲ 2,621	▲ 1,794	▲ 1,471	▲ 1,584	▲ 881

(注1) 市中相場は業界紙の市況による

(注2) 相対価格は、運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格

【25年産米の集荷見込・販売の状況（連合会出荷米、前年対比5月末速報）】

（単位：千トン）

25年産			24年産			前年対比		
最終集荷見込		集荷実績 (5月末) 連合会 ③	最終集荷実績		集荷実績 (5月末) 連合会 ⑥	最終集荷見込		集荷実績 (5月末) 連合会 ③/⑥
JA ①	連合会 ②		JA ④	連合会 ⑤		JA ①/④	連合会 ②/⑤	
3,663	2,898	2,838	3,678	2,811	2,772	100%	103%	102%

（単位：千トン）

産地	契約締結数量				販売実績			
	25年産 a	24年産 b	前年差 c=a-b	前年比 a/b	25年産 d	24年産 e	前年差 f=d-e	前年比 d/e
合計	1,755	2,350	▲ 595	2 75%	1,247	1,472	▲ 225	85%

③ 米穀機構の「非主食用途への販売事業」

約35万トンの買入予約契約の締結

- 昨年11月末に、農水省は食糧部会の基本指針において、「需給状況からみて、販売の見込みが立たなくなった主食用米が、需要が期待できる加工用米、飼料用等に販売されることが想定される」とした。
- これを受けて全中・全農では、1月に、販売の見込みが立たない主食用米を35万トン程度とした上で、各県に対し生産・集荷・販売に関する情報提供を行った。
- 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構は、4月25日、販売の見通しが立たなくなった主食用米35万トン程度を買い上げ、需要がある加工用、飼料用等に販売する「非主食用途への販売事業」実施を決定した。
- これに伴い、全農は、販売の見通しが立たない米穀として各県から報告があがった351,000トンについて、6月4日に米穀機構との間で買入予約契約を締結した。

④ 今後の見通し **20～29万トン程度が持越古米になる可能性**

- 今後、6月から10月までの販売数量が前年同程度～前年対比90%の販売進捗と仮定した場合、連合会出荷米の10月末在庫は55～64万トン程度と見込まれ、約35万トンを米穀機構に売り渡しても、20～29万トン程度が持越になる可能性がある。
- 米穀機構の35万トンの事業実施が確定に伴い、全農では持越米を発生させないよう、米穀機構への売渡予定数量を除く米穀の早期全量契約に向け、県域共同計算が赤字とならない販売価格の水準を見極めたうえで、実需者を特定した特定契約や、業務用向けをターゲットに徹底した販売推進に取り組むこととしている。

【米穀機構の非主食用途への販売事業の概要】

1. 目的	米穀機構は、保有する資金を活用して、需給事情からみて、販売の見込みが立たなくなった25年産米の主食用米を、需要がある加工用、飼料用等に販売する。
2. 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・25年産の主食用米の需給の安定に影響を与えない範囲で買入。 ・買入れた米は、加工用、飼料用又はバイオエタノール用に販売。 ・買入れ前に、売渡し希望者と買入予約契約を締結し、締結日から買入れまでの期間の保管料を支払う。 ・買入価格及び買入数量は、別に理事会を経て理事長が決定。
3. 買入対象者	農業者、集出荷業者又は集出荷業者の全国団体
4. 買入対象数量	35万トン程度
5. 買入対象米穀	<ul style="list-style-type: none"> ・集荷円滑化対策に加入実績があり、国の経営所得安定対策に参加した農業者が生産した25年産の主食用米。 ・農産物検査法の品位等検査の結果、3等以上に格付けされたうるち米 ・産地別、銘柄別及び等級別の数量について、当該倉庫業者からの在庫証明を受けたもの。

【25年産主食うるち米の今後の見通し（連合会出荷米）】

(単位:万トン)

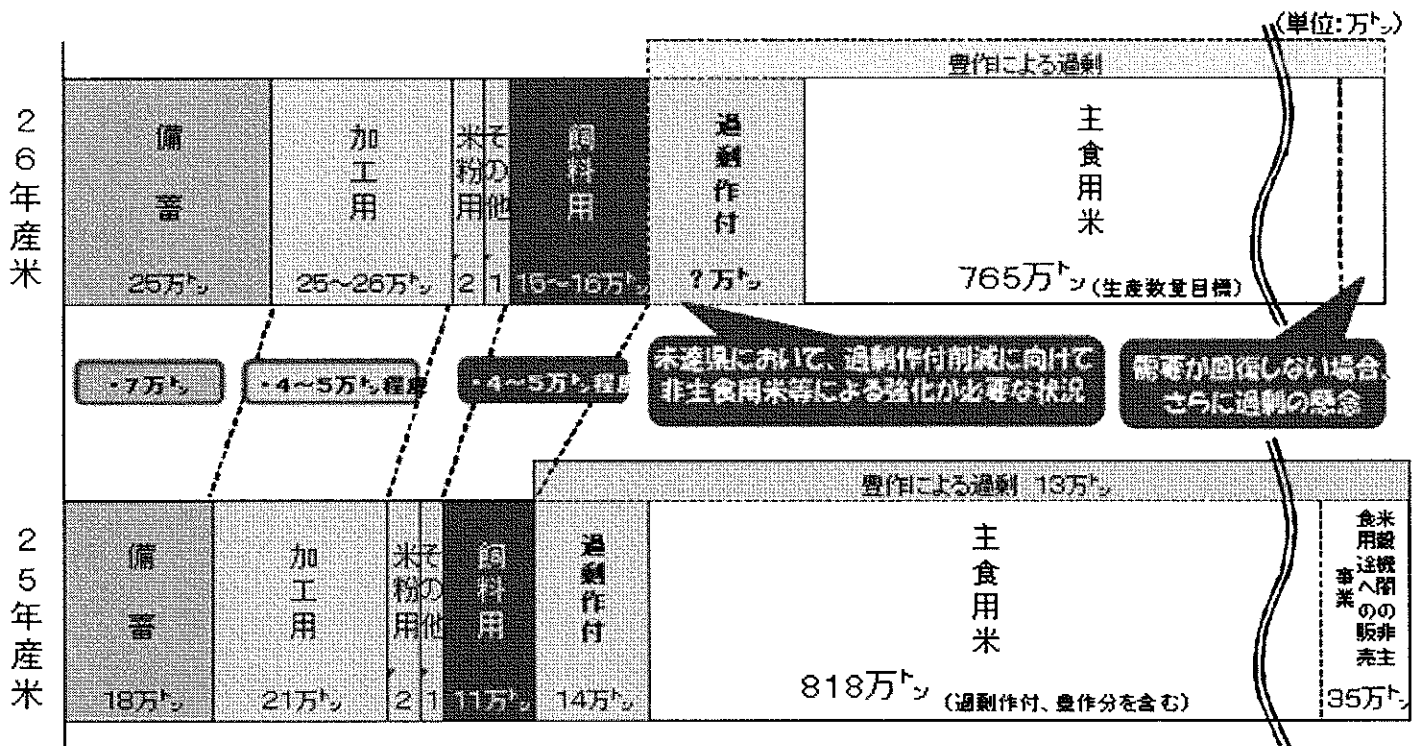
販売計画	①	266	
5月 末	契約実績	②	176
	未契約	③	91
	販売実績	④	125
	未販売	⑤=①-④	141
24年産 6~10月の販売実績	⑥	87	
	⑥×90%	78	
25年産 10月末持越試算	⑦=⑤-⑥	55~64	
米穀機構への買入予約申込数量	⑧	35	
25年産10月末持越試算	⑨=⑦-⑧	20~29	

(2) 26年産米の作付動向

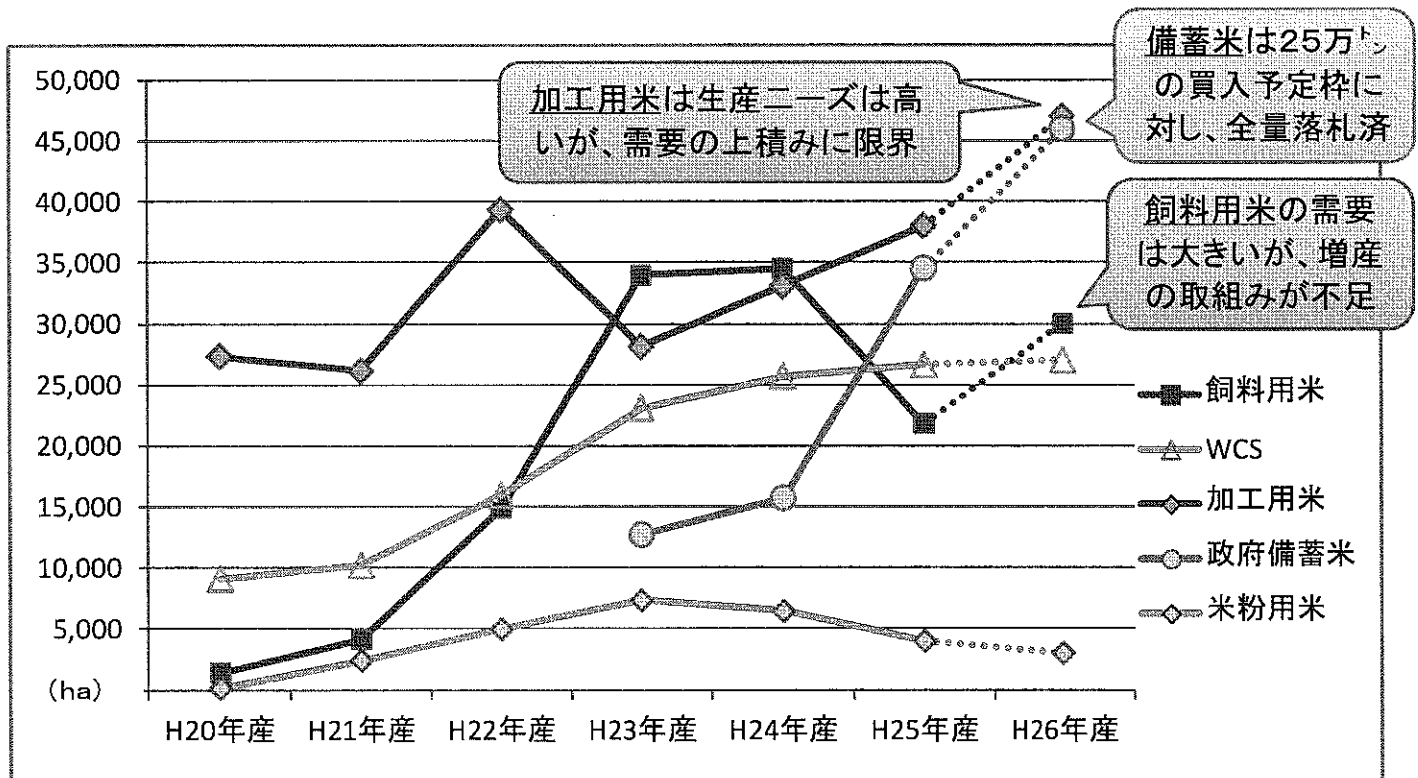
過剰作付面積の増加可能性と、需給緩和に対する懸念

- 26年産米の生産数量目標765万トンの達成に向けて、各県で主食用水稲以外の作物の作付拡大に向けた対応が求められている。
- しかしながら5月末時点での全中推計結果によれば、26年産主食用水稲も過剰作付基調にあり、25年産を上回る過剰作付の発生が懸念されている。
- この要因としては、各産地において、
 - ① 備蓄米が、想定よりも多く落札（純増分7万t）できたことに対する安堵感があること
 - ② 加工用米が、既存需要以上の上積み余地が小さい状況にあること
 - ③ 飼料用米は、26年産を様子見とし、27年産以降に先送り志向の県が多いなどがあげられる。
- 特に、加工用米は、産地における生産ニーズが集中し、需給が緩和しており、昨年とは様相が逆転し買手市場となっているため、実需者が値下げ圧力をかけており、今後、地域流通分も含め全量の最終的な結び付けが困難になることも想定される。このため、需要に見合った作付となっているかどうか等を早期に見極める必要がある。
- また、26年度以降における飼料用米の取り組みにあたり、全国段階では農水省を中心に、様々な対策を一体的に推進できる体制を各段階で整備し、効率的な生産体制の構築を図ることとしている。

【25年産と26年産の作付状況比較】



【近年の主食用米以外の品目の作付面積の推移】



(3) 現時点の需給見通しと今後の取組み 需給環境改善の取組みが必要

- 全農による推計では、連合会出荷米だけでも25年産古米が20～29万トン程度が持ち越して流通すると想定されるため、仮に26年産米において過剰作付がさらに拡大となった場合は、平年作でも供給が需要を大幅に上回ることが見込まれる。
なお、作況1ポイントにつき、生産量は約8万トン程度増加するとともに、需要が減少すれば在庫量は更に増加することになる。
- さらに、26年産米は、米価変動補填交付金の廃止に加え、国による過剰米対策が講じられないことや米穀機構の保有財源もなくなることが見込まれるため、出来秋以降の出口対策の実施が困難な状況にある。
- こうした状況を考慮すると、水田活用の直接支払交付金を最大限活用して需要に応じた生産抑制をしなければ、需給はさらに緩和し、実需者が当用買いに徹する可能性が高まり、播種前・収穫前契約が進まなくなるほか、大幅な価格下落や販売困難玉が大量発生するなど非常に厳しい環境が想定される。
また、26年産米の出回り価格および概算金水準設定に深刻な影響が出ることが想定される。
- このように、産地銘柄別の需給によりおかれた環境は同一ではないが、本県としては、全体需給の問題認識を共有化し、引き続き計画生産の取組みを徹底して推進していく。
- なおJAグループ全体で、今後、用途別にバランスよく販売する仕組みの構築や実需者との契約取引の拡大に加え、在庫対策のための生産者自らの取組みや米穀機構の活用等について、検討を進める。

【26年産米の需給見通し（全中推定）】

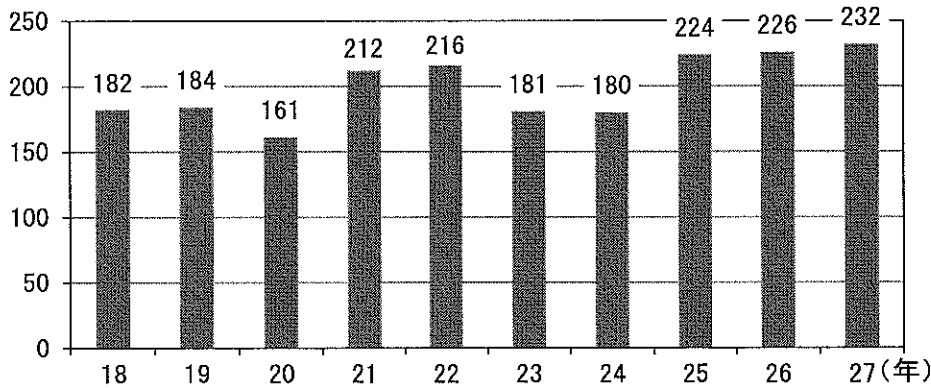
（単位：万トン）

項目		主食用米等
平成25年6月末民間在庫量	A	224
平成25年産主食用米等生産量	B	818
平成25/26年主食用米等供給量計	C=A+B	1,042
米穀機構による非主食用途向け販売	D	35
平成25/26年主食用米等需要量	E	781
平成26年6月末民間在庫量	F=C-D-E	226
平成26年産主食用米等生産量	G	784
平成26/27年主食用米等供給量計	H=F+G	1,010
平成26/27年主食用米等需要量	I	778
平成27年6月末民間在庫量	J=H-I	232

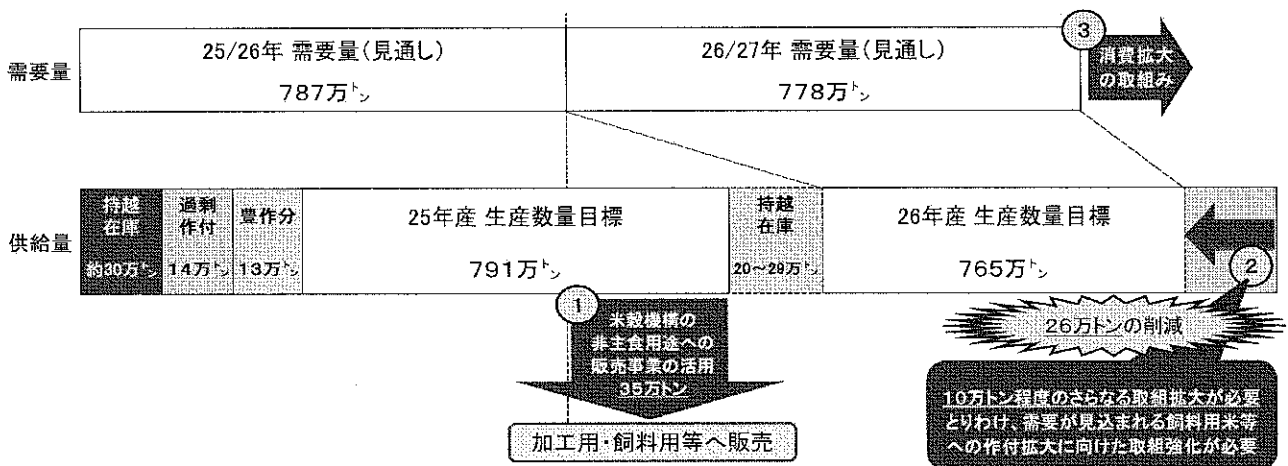
注1) E欄の主食用等需要量781万トンは、基本指針24/25年の需要実績を仮置き
 注2) G欄の26年産生産量784万トンは、生産数量目標765万トン+過剰作付19万トン
 注3) I欄の主食用等需要量778万トンは、基本指針26/27年の需要見通し

【6月末民間在庫の推移（推定）】

（単位：万トン）



【米の需給環境の改善に向けた取り組み】



2. 経営所得安定対策および日本型直接支払等をめぐる情勢

(1) 経営所得安定対策の見直し等をめぐる情勢 法案は衆・参本会議で可決

- 担い手経営安定法の改正法案および日本型直接支払関連法案については、担い手経営安定法改正法案に修正案が盛り込まれた上で、4月25日の衆議院本会議、6月13日の参議院本会議でそれぞれ可決され、27年4月より施行となる見込みである。

- 収入保険制度については、29年の通常国会への関連法案の提出に向けて、26年度予算で約3億円の調査費が計上され、全国農業共済協会（N O S A I 全国）が調査事業を受託し、調査を進めている。

- 25年産米の米価変動補填交付金は発動されないことから、一般会計である変動交付金の予算200億円については繰越等ができず、不用額となることが決定した。

(2) 今後の取り組み

① 経営所得安定対策等への加入促進

- 経営所得安定対策については、6月末が交付申請書の提出期限となっていることから、とりわけ米価下落による収入減少に備え、ナラシ対策への加入促進をはかる。

また、27年度からの対象者要件の見直しに向け、26年度中に、認定農業者への申請や集落営農の組織化などを進める。

② 水田農業政策研究会の開催

- J Aグループ関係者による「水田農業政策研究会」を6月中を目途に開催し、新たな政策の検証や課題の整理、需給対策の検討等について、検討を進める。

③ 27年度予算概算要求に向けた取り組み

- 27年度予算概算要求に向けては、J Aグループの予算要望を8月上旬に決定する予定としていることから、水田農業関連についての要望事項の整理等を進める。

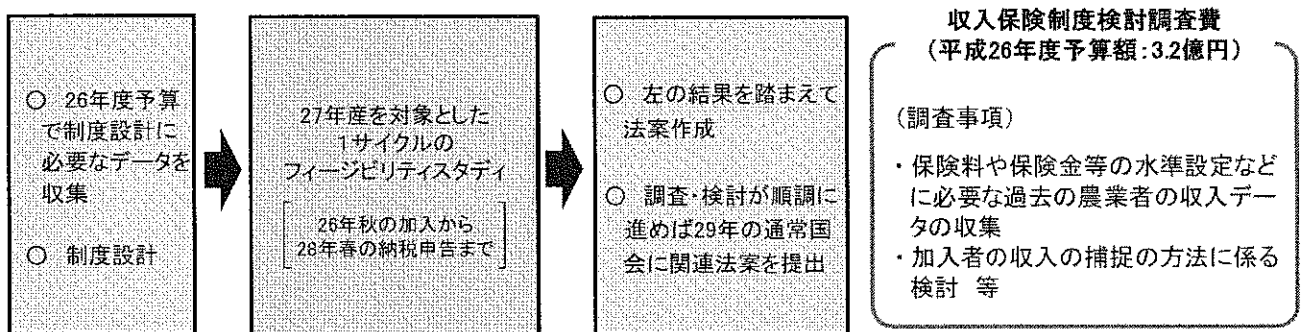
【担い手経営安定法改正法案の修正案】

附則に次の一条を加える。

(収入変動に対する総合的な施策の検討)

第六条 政府は、この法律の施行後三年を目途として、農産物に係る収入の著しい変動が農業者の農業経営に及ぼす影響を緩和するための総合的な施策の在り方について、農業災害補償法（昭和二十二年法律第百八十五号）の規定による共済事業の在り方を含めて検討を加え、その結果に基づいて必要な法制上の措置を講ずるものとする。

【収入保険制度の導入に向けたスケジュール】



【今後のスケジュール】

	主要日程	J Aグループの取り組み
26年6月	活力創造プランの改訂 通常国会会期末(下旬) 経営所得安定対策の加入申請期限(月末)	27年度予算要望(骨子)の決定(6月末~7月上旬)
7月	食糧部会(基本指針の策定:下旬)	
8月	27年度予算概算要求、税制改正要望(月末)	予算要望の決定(月上旬)
9月	9月15日現在の26年産米の作柄概況公表(下旬)	
10月	10月15日現在の26年産米の作柄概況公表(下旬)	
11月	食糧部会(27年産米の生産数量目標等の決定)	
12月	27年度予算編成、税制改正大綱の決定(下旬) 日本型直接支払の加入申請期限(年末)	
27年3月	次期食料・農業・農村基本計画の策定	